
伊勢崎市学校規模の適正化に関する
基本方針検討委員会

年月：平成26年10月28日
場所：市役所北館4階会議室

開催年月日
開催の場所

平成26年10月28日(火)
伊勢崎市役所 北館4階会議室

◇ 会議日程 ◇

第1 開会

第2 議事

- (1) 学校規模の適正化に関する基本的な考え方について
- (2) 学校規模適正化検討地区委員会の設置及び運営について
 - ①委員の構成について
 - ②会議の進め方について

第3 その他

第4 閉会

※出席委員

- 1番 立見康彦
- 2番 塩野信敏
- 3番 高畑博
- 6番 栗原好夫
- 7番 武井茂雄
- 8番 五十嵐武
- 9番 吉田信一
- 10番 石井秋治
- 12番 本田稔
- 13番 田島昇
- 14番 中島啓元
- 15番 吉野和仁
- 16番 小林英司

※欠席委員

- 4番 新井周雄
- 5番 石原伊知男
- 11番 板垣繁實

※出席者

- 教育長 徳江基行
- 教育部長 越須賀隆一
- 教育部副部長 中島仁
- 総務課長 細井篤
- 学校教育課長 井上貴夫
- 書記 久保田晃代
- 書記 日向野佑美

開 会	<p>—— 開会宣言 ——</p> <p>委員長から開会宣言があった。</p>
議 事	<p>—— (1) 学校規模の適正化に関する基本的な考え方について ——</p> <p>総務課長より、配布資料について説明がされた。</p> <p>《委員長》 前回の審議で結論めいたものまで持っていったが、今回事務局から理由付けが示されて出てきました。 検討結果として示された事務局案について、意見を伺います。</p> <p>《委員》 問題ないと思います。</p> <p>《委員》 私も問題ないと思いますが、境島小学校が合併となると、どこの学校と合併するのか、検討の必要があるでしょう。</p> <p>《委員》 適正規模の許容範囲について分析している、とても分かりやすい資料だと思います。 境北中学校、境西中学校についても、『生徒数の動向に十分に注視し、他地区の中学校とのバランスを図るべく今後学校規模の検討に入る時期を見極める必要がある。』という文言が入っているため、すっきりして良いです。</p> <p>《委員》 小学校については、境島小学校は充実した学校教育の質が確保できていないので、すぐにでも適正化を進めるべきです。大賛成です。 宮郷小学校は今後相当数の増加が予見されますので、適正化に入る時期は覚悟しておかないといけません。問題の先送りでないかと思われてしまいます。 普通学級が34学級あるので、今後140人増えても大丈夫ですよということではなくて、この規模なら学校として教育の質を確保できるだろうという範疇であって、施設についてはその後で考えるということであると思います。</p>

《委員長》

宮郷小学校は、なんとかやれそうだという印象を持っているということによろしいでしょうか。

《委員》

結構です。

《委員》

境島小学校は早急に適正化をするべきでしょう。保護者からは早く統合したいとか、少人数の方がよいとか、色々意見がありますが。

境島小学校については、送迎が難しい人もいますので、保護者の朝夕の送迎の問題を重視して欲しいです。

中学校については、今境地区に3つありますが、2つになるにしろ1つになるにしろ、行政区を考慮して通学区域を分けて欲しいです。

《委員長》

行政区を大事にして欲しいということですね。

《委員》

中学校については、聞いた範囲で結構です。小学校も中学校がいいんだから、いいのではないかと思います。

《委員》

問題ないかと思います。

《委員》

資料がまとまっていて分かりやすいと思います。

境島小学校と宮郷小学校について、全員で検討して、早急に解決に持っていければと思います。

《委員長》

そういう時期に来たということですね。

《委員》

この案で良いと思います。

《委員》

私も良いと思います。

《委員》

これで良いと思いますが、気になるところがあります。

境北中学校と境西中学校の、『他地区の中学とのバランスを図る』と記されているところですが、バランスでなく、規模つまり学級数の問題だろうと思います。

また、小学校の『地域づくりの観点から』という部分ですが、確かに大事ではありますが、これでは矛盾が生じます。

教育委員会がやられていることは、例えば北小学校は全市一区ですよ。そうなるという意味それと反するようなことがありますし、学校分離を考えると、今までの坂東小学校は、名和地区、豊受地区で分かれていて、地域のお祭などで支障が出ています。

全体的にはこの結果でよろしいです。

《委員長》

バランスではなく、規模であるから適正配置ではないということですね。

他中学校とのバランスとなると、配置のことになってしまいますので、議論がふくらんでしまいます。配置については、まだまだ問題を抱えているということですね。

《委員》

私は会議を2回欠席してしまいましたが、このままでよいと思います。

《委員長》

議論が煮詰まってきた結果、これでよろしいですかね。

皆さんの意見を集約すると、示された事務局案でよろしいですね。

『他地区のバランス～』の部分は削除していただくということで、これでよろしいでしょうか。

委員から「意義なし」の声があがった。

《委員長》

では、議事の1つ目を修了いたします。次に、地区委員会についてですが、具体的には境島小学校の委員会について検討していきたいと思います。

——（2）学校規模適正化検討地区委員会の設置及び運営について——

- ① 委員の構成について
- ② 会議の進め方について

総務課長より、配布資料について一括説明がされた。

《委員長》

委員会の構成については、委員長が指したのものをもって組織するとのことですが、どういう人を指名していくかについて、ご意見いかがでしょうか。

《委員》

小中学校の学校評議員も委員に入れたいです。民生委員や区長を兼ねている場合も多くあるのですが。

《委員長》

兼ねている場合、人が減るわけですね。そこで学校評議員と記されていると、兼ねて居る人がいたとしても、学校評議員としてお願いできる訳ですね。

皆さんよろしいでしょうか。よろしいということで、ご了承させていただきたいと思います。

検討対象校の学校評議員でよろしいですね。具体的には5名くらいいるようですから、その中の1名くらいが入ってくるでしょうか。中学校長が入る可能性もあります。

《委員》

地区委員会の目的は、地区の意見を聞くことですね。

それに基づいて教育委員会で対応するわけですね。どこまでやるのか、疑問に思いました。

《委員長》

先程、多数決はしないとありましたから、こういう意見があったということのみでしょうか。

《委員》

それがこちらに報告されるとなると、その後はどうなるのでしょうか。

《総務課長》

新聞報道をみますと、保護者の方は賛成、地域の方は反対という構図が見えているので、1つの意見にまとまる可能性は低いと考えられるため、その場合はこちらで最終決定ということになります。

2つの意見が拮抗した状態で返ってくれば、無理に統廃合に踏み切るのは難しいかなと思います。

《委員》

やるかやらないかは教育委員会が決めるのですね。

《総務課長》

最終的には、この検討委員会の答申案として出します。その裏づけとして、地元の見解が一本化されてくるのが一番良いのでしょうか。

《教育長》

適正化の最大の目的は、義務教育の質の保証であります。

地域から様々な意見が出ると思いますので、まとめるのは難しいでしょうが、ここにいる皆さんは地区のこともよく知っているし、義務教育の必要性もよくご存知ですので、その中で答申をしていただければ、最終決定は教育委員会でしたいと考えます。

ただ、市内のどこの学校でも同じように教育が受けられるよう、教育の質を考えていただきたいです。

統廃合について、どちらかに決めるというよりは、多様な意見をまとめていただけることを期待します。

《委員》

たくさんを集約するということがよいのですね。

《教育長》

約20名の代表に参加していただくとなると、誰が代表になるのかということがまた難しくなります。そこで、オブザーバーを設けてあります。関係する人は全部出ていただいてたくさん意見を伺うという目的での仕組みになっています。

《委員長》

議論が煮詰まってきましたね。

委員が15～20名程度と書かれていますが、結局20名を超えるのであれば、20数名との表記のほうが良いのではないのでしょうか。

或いは、数字は入れないほうが良いですね。その方が多くの人から意見を聞けます。境島小学校では20人程度ということにした方が良いでしょう。

さて、地区検討委員会で検討すべき内容及び委員構成について、決定いたしました。

《委員》

一つ確認なのですが、適正化を検討するだけでなく、賛否の意見が出た場合、諮問までやるのが我々の仕事でということによろしいですね。

《総務課長》

境島小学校の適正化の検討結果については、最終的に答申案に盛り込んでいただきます。

《委員》

もともと、そんな任務までなかったはずですが。適正化を考えるだけでいいのだと思っていました。

《委員》

今現在、資料3-3の検討委員会設置要項の第2条の(2)『学校の特定』までいっています。

(3)の『具体的な取組』を何と解釈するかですね。

答申の内容に、このようなことが望ましいという、具体的な取組まで出すのかどうかですよね。

《総務課長》

学校が特定されてきたので、地区から意見を持ち帰り、それを含めて答申を出していただきます。

《委員》

地区委員会を構成して、それで終わりだと思っていました。答申までするとは思いませんでした。でも、ある程度決まっているとは思いますが。

別件ですが、宮郷中学校は委員会を新たに設けて見直すべきではないでしょうか。

《総務課長》

宮郷小学校だけに限らず、必要に応じて委員会を設けようと思います。

《委員》

具体的な取組とは、何を指すのか考えました。

境島小学校は境小学校とくつつくのか、或いは境東小学校なのか。そこまで地区委員会で考えるのでしょうか。

また、境北中学校と境西中学校の生徒数が少ないとのことでしたが、境南中学校も合わせて、地区全体で一緒に考えないといけないなと感じました。

《総務課長》

そこまでしていただきます。

《委員》

具体的な話になると非常に生臭くなり、地区の思いが出てくるでしょう。

地区の人たちにとっては、学校の統廃合によって、シンボルがなくなって困るとか、住環境の問題とか、色々あります。島地区の人からすれば、境島小学校に児童が来れば良いのではないかという意見もあるかもしれません。

意見を出してもらった方が委員会としては良いかもしれませんが、際限なく出てくると集約ができなくなるでしょう。3回やって瓦解したでは困るので、事務局が委員長をしっかりサポートするようにお願いしたいです。

《総務課長》

このように委員会を設けて、地元に入っていきのは初めての試みですので、問題提起として意見を出してもらうのは良いと思います。回数にもこだわりません。

《委員》

区長の中でも、統合は賛成だが世界遺産のタイミングですから島村に学校を作って生徒を呼べばいいじゃないかという人もいます。

境地区も3つ中学校があるが、校舎を真ん中に一つ作って、まとめればいいじゃないかとの意見もあります。

将来的に、また統廃合の問題がでてくるでしょうから、そのような意見もあるということです。

《委員》

市教委は、境島小学校をなくす方向でいきたいのですか。残すことも考えているのですか。

《総務課長》

残すという可能性もあります。

《教育長》

2040年までの間に市町村の殆どが消滅するという危機にあります。群馬県でも20の市町村はその可能性があると言われていています。

現実的に吾妻郡や利根郡では、教育委員会を1つにするとか、村内の4つの学校を1つにするという話が出ています。

伊勢崎も全体を考えると、問題に向き合う時期でしょう。個別に学校を見て、50人を割っている学校は極めて深刻な意識を持っていただきたいです。学校は読み書きそろばんだけでなく、社会維持の役割もあります。

それを進めるとき、地域がのぼり旗をあげて反対だというのであれば、無理にすることが良いのかどうかは分かりません。境島小学校を維持するというのであれば、仕方ありませんが、同時に義務教育の質が保証できないということも考えて欲しいです。

厳しい状況にある中、100点の答えは得られません。どこかで決断しなければならない時期であり、教育委員会としては適正化を進めるべきであると考えています。

《委員長》

おそらく、具体的な取組に関しても、検討委員会でこうあって欲しいという内容で、教育委員会に諮問するべきじゃないかと思います。

《委員》

地区委員会に出す際、ここでの意見、つまり教育の質のために適正化を進めるべきだということを確認しないと、意見もまちまちになってしまうので、方向性を持った話し合いをするべきではないでしょうか。

《委員長》

全くそのとおりだと思います。

今回は適正規模について話しましたが、今後は適正配置についても考えていくことになるのかなと思います。

今回の議論では、様々な確認ができました。

その他

———その他の事項———

事務局から、次回の会議の日程等連絡事項があった。

閉会	——閉会宣言—— 委員長から閉会宣言があった。
----	----------------------------

平成26年 月 日

伊勢崎市教育委員会